

年金見直し 支えは広がったか

■受け取る年金 どのくらい？

2024年の財政検証から。平均年金月額額は物価上昇率で24年度に割り戻した実質値

経済前提	生まれた年度	1959	1964	1974	1984	1994	2004
労働参加進展 (成長型経済移行・継続ケース)	24年度末の年齢	65歳	60歳	50歳	40歳	30歳	20歳
	平均年金月額 (万円)	12.1	12.1	13.2	15.6	19.0	22.5
労働参加漸進 (過去30年投影ケース)		12.1	12.0	11.9	12.0	12.7	13.6

厚生年金 短時間労働者にどう広げる

現在の要件	見直し後
従業員51人以上の企業	撤廃
月額賃金8万8千円以上	撤廃 公示から3年以内
週の労働時間が20時間以上	変わらず

- 段階的に拡大**
- 2027年10月～ 36人以上の企業
 - 2029年10月～ 21人以上の企業
 - 2032年10月～ 11人以上の企業
 - 2035年10月～ 10人以下の企業

低年金者対策として最優先で行うべきは、短時間労働者への厚生年金の適用拡大です。雇われている人(被用者)は自営業者と異なり、定年後に生産手段をもっていない。そのため、被用者は現役期に労使折半で保険料を支払い、高齢期になると基礎年金に報酬比例部分を上乗せされた年金額を受給できます。さらに、保険料は給与から天引きされるので、未納も生じません。

短時間労働者は被用者であるにもかかわらず、厚生年金が適用されてきません。高齢期に基礎年金のみを受給する自営業者グループの約4割を、短時間労働者などの被用者が占めています。短時間労働者の中には、低賃金であるがゆえに現役期に未納である方が少なくありません。短時間労働者が厚生年金に加入することが重要で、

働き方が変わり就労期間が延びれば、年金額の増加が給付水準を調整する仕組みの影響を上回ります。分布推計は、人々の生活実態に合った将来の年金額の見通しです。これまで語られてきた悲観論とは別の未来が示されています。

働き方が変わり就労期間が延びれば、年金額の増加が給付水準を調整する仕組みの影響を上回ります。分布推計は、人々の生活実態に合った将来の年金額の見通しです。これまで語られてきた悲観論とは別の未来が示されています。

公的年金の給付水準は固定的なものではなく、現役期や高齢期の働き方で変えることができます。長く働けば、その分年金額が増えます。適用拡大の一層の推進や、今回の法律に盛り込まれた45年間の実施に加えて、男女ともにワーク・ライフ・バランスを実現できる社会が求められています。

公的年金には少子高齢化が進めばそれに応じて給付水準を調整する仕組みが入っている。そんなはずはないと思われ

低年金者対策として最優先で行うべきは、短時間労働者への厚生年金の適用拡大です。雇われている人(被用者)は自営業者と異なり、定年後に

低年金者に向けた対策は重要。しかし、基礎年金の底上げ策には限界があると考えられています。なぜなら、多くの低年金者は保険料の未納・滞納期間があり、基礎年金の満額受給になりません。保険料拠出履歴に比

例して基礎年金の底上げをしてもあまり給付は増えません。一方、基礎年金の底上げを行うと、高所得・高年金層を含む全加入者の年金額を引き上げることになり、低年金者対策としては非効率です。薄く

「従業員数10人以下」の企業に適用されるのは35年になっていきます。低年金者の貧困を防ぐ機能を強めるためには、前倒しで実施する必要があります。

公的年金には少子高齢化が進めばそれに応じて給付水準を調整する仕組みが入っている。そんなはずはないと思われ

低年金者対策として最優先で行うべきは、短時間労働者への厚生年金の適用拡大です。雇われている人(被用者)は自営業者と異なり、定年後に

低年金者に向けた対策は重要。しかし、基礎年金の底上げ策には限界があると考えられています。なぜなら、多くの低年金者は保険料の未納・滞納期間があり、基礎年金の満額受給になりません。保険料拠出履歴に比

例して基礎年金の底上げをしてもあまり給付は増えません。一方、基礎年金の底上げを行うと、高所得・高年金層を含む全加入者の年金額を引き上げることになり、低年金者対策としては非効率です。薄く

「従業員数10人以下」の企業に適用されるのは35年になっていきます。低年金者の貧困を防ぐ機能を強めるためには、前倒しで実施する必要があります。

低年金者対策 底上げ策に疑問

公的年金について、世間では「若い世代ほど受給額が減っていく」というイメージが広がっています。しかし、昨年政府が初めて行った「各世代における65歳時点の平均年金月額の推計(分布推計)」をみると、そんなことはありません。

具体的には、2024年度末に65歳の人の平均年金月額は12・1万円ですが、20歳の人は22・5万円(24年度価格)になり、87%も増えます。これは経済が順調に成長する場合の年金額ですが、過去30年のような経済があまり元気のない状況であっても、20歳の人の実質年金額は現在の65歳に比べて13%程度増えると推計されています。

低年金者に向けた対策は重要。しかし、基礎年金の底上げ策には限界があると考えられています。なぜなら、多くの低年金者は保険料の未納・滞納期間があり、基礎年金の満額受給になりません。保険料拠出履歴に比

例して基礎年金の底上げをしてもあまり給付は増えません。一方、基礎年金の底上げを行うと、高所得・高年金層を含む全加入者の年金額を引き上げることになり、低年金者対策としては非効率です。薄く

例して基礎年金の底上げをしてもあまり給付は増えません。一方、基礎年金の底上げを行うと、高所得・高年金層を含む全加入者の年金額を引き上げることになり、低年金者対策としては非効率です。薄く

例して基礎年金の底上げをしてもあまり給付は増えません。一方、基礎年金の底上げを行うと、高所得・高年金層を含む全加入者の年金額を引き上げることになり、低年金者対策としては非効率です。薄く

若者の受給額 推計が示す未来



藤森克彦・日本福祉大学教授(社会保障論)
高年齢期の生活を支える年金。現在の制度を見直す法律が13日に成立しました。今回の見直しや今後の課題について、日本福祉大学の藤森克彦教授(社会保障論)に聞きました。(聞き手=編集委員・友野智世)

65歳では4割弱にすぎないのですが、20歳では7割台になると試算されています。それは経済が順調に進もうが、過去30年の投影だろうが、さほど差はありません。

働き方が変わり就労期間が延びれば、年金額の増加が給付水準を調整する仕組みの影響を上回ります。分布推計は、人々の生活実態に合った将来の年金額の見通しです。これまで語られてきた悲観論とは別の未来が示されています。

働き方が変わり就労期間が延びれば、年金額の増加が給付水準を調整する仕組みの影響を上回ります。分布推計は、人々の生活実態に合った将来の年金額の見通しです。これまで語られてきた悲観論とは別の未来が示されています。

働き方が変わり就労期間が延びれば、年金額の増加が給付水準を調整する仕組みの影響を上回ります。分布推計は、人々の生活実態に合った将来の年金額の見通しです。これまで語られてきた悲観論とは別の未来が示されています。

藤森克彦・日本福祉大学教授(社会保障論)